

令和7年度「計量記念日」ポスター募集要領

1 主催・後援

主 催 岐阜県・岐阜県計量協会
後 援 岐阜県教育委員会

2 作品のテーマ

「11月1日 計量記念日」
(計量法が施行(平成5年11月1日)された11月1日の「計量記念日」に因んだポスターです。)

3 作品の種類

ポスター

4 作品の規格

(1) 用紙の大きさ

四つ切り画用紙とします。(38cm×54cm)

(2) 内 容

計量と日常生活との関わり合い及び文化、科学、芸術との関連で、特に大切だということを表現した作品とします。

計量とは : 計量単位で物の量(長さ、質量、大きさなど)を計ることです。

計量単位とは : 長 さ : m (メートル)
質 量 : kg (キログラム)
時 間 : s (秒)
電 流 : A (アンペア)
熱力学温度 : K (ケルビン)
物 質 量 : mol (モル)
光 度 : cd (カンデラ)

の7つの単位を基本にして、これらを組み合わせた組立単位を用いて表します。

[例ー体積： m^3 (立方メートル)はメートルの組立単位です。

ー速さ： m/s (メートル毎秒)は、メートルと秒の組立単位になります。]

計量器とは : 上記の計量単位で計る器具又は装置等です。

[例ーはかり、ものさし、血圧計、ガスメーター、水道メーター、体温計、タクシーメーター、濃度計、照度計、騒音計、振動計等]

* 時計も計量器ですが「時の記念日」と間違えやすいため、ご注意ください。

必ず書き入れる文字

「11月1日 計量記念日」

※11月11日と書き間違える事例がありますのでご注意ください。

※その他の文字・標語については自由にお書きください。

生徒の自由な創意工夫に期待します。

例)「正しい計量で豊かな暮らし」「正しい計量器で正しく計量」など

(3) 特記事項

- ・ 自作未公開の作品とします。
- ・ 自作でない作品、あるいは発表済みとみなされた場合には、入賞・入選決定後においても取り消します。
- ・ 他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞・入選決定後であっても賞を取り消す場合があります。
- ・ 作品中に、他人が著作権等を持つ著作物等が含まれる場合には、応募者の責任において、その著作物等について著作権者等から応募のための複製等の利用許諾を得るものとします。また、人の肖像等を利用する場合についても同様とします。
- ・ 応募作品の裏面に学校名・学年及び氏名（ふりがな）を明記してください。

5 応募資格

岐阜県内に所在する中学校の生徒を対象とします。

6 応募点数

1人1点とします。

7 応募料

無料です。

8 募集締切

令和7年9月8日（月）必着でお願いします。

9 応募方法

上記締切日までに、各学校毎に別紙作品名簿を記入のうえ、下記のいずれかの方法により提出してください。

(1) 持参

(2) 郵送 送付先：〒501-0106 岐阜市西河渡2丁目16番1
岐阜県計量検定所

(3) 特記事項

- ・ 応募の受付の通知は行いません。
- ・ 作品を丸める及び折りたたむ等での持参、発送はお控えください。

10 選考方法

岐阜県計量検定所及び岐阜県計量協会の担当者立ち合いのもと、岐阜県教育委員会指導主事が、下記のとおり入賞・入選作品を選考し、県が決定します。

- | | |
|--------------|-----|
| ○ 岐阜県知事賞 | 1点 |
| ○ 岐阜県議会議長賞 | 1点 |
| ○ 岐阜県教育委員会賞 | 1点 |
| ○ 岐阜県商工労働部長賞 | 1点 |
| ○ 岐阜県計量検定所長賞 | 1点 |
| ○ 日本計量振興協会長賞 | 1点 |
| ○ 岐阜県計量協会長賞 | 1点 |
| ○ 入 選 | 若干数 |

11 入賞・入選作品の結果通知、発表

(1) 令和7年10月6日（月）までに、各所属学校を通じ本人に通知します。

(2) 岐阜県（計量検定所）のホームページアドレス

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13268.html>

公表予定日

令和7年10月22日（水）

- (3) 入賞作品に係る作者名、学校名、学年及び作品は、マスコミに情報提供します。
- (4) 選考結果の問合せについては対応できません。

12 入賞・入選作品の展示

日 時：令和7年10月24日（金）午後1時から令和7年11月4日（火）
午後1時まで

場 所：ハートフルスクエアG（岐阜市橋本町1丁目10番地23）

※展示日時、展示場所等については、変更することがありますので事前にご確認ください。

13 入賞・入選作品の賞品

- | | | |
|---------------|--------------------|------|
| ○ 岐阜県知事賞 | 10,000円分の図書カード（1名） | 賞状あり |
| ○ 岐阜県議会議長賞 | 5,000円分の図書カード（1名） | 賞状あり |
| ○ 岐阜県教育委員会賞 | 5,000円分の図書カード（1名） | 賞状あり |
| ○ 岐阜県商工労働部長賞 | 5,000円分の図書カード（1名） | 賞状あり |
| ○ 岐阜県計量検定所長賞 | 5,000円分の図書カード（1名） | 賞状あり |
| ○ 日本計量振興協会会長賞 | 5,000円分の図書カード（1名） | 賞状あり |
| ○ 岐阜県計量協会会長賞 | 5,000円分の図書カード（1名） | 賞状あり |
| ○ 入 選 | 2,000円分の図書カード（若干数） | 賞状あり |

※その他、応募者全員に参加記念品を贈呈します。

14 岐阜県知事賞受賞作品の取扱い

- (1) 県（県が指定する者も含みます。以下同じ。）が、岐阜県知事賞受賞作品（以下、知事賞受賞作品という。）を利用するに当たって、氏名の表示をします。
表示する氏名は、4の(3)によるものとします。
- (2) 県が知事賞受賞作品を利用するに当たり、その利用形態に応じて作品の拡大、縮小、色調を変更したり、一部切除したりすることをあらかじめ承諾いただくものとします。ただし、県はこれらの改変であっても、作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとします。
- (3) 県は、前項以外の改変を行う場合は、あらかじめ知事賞受賞者の承諾を得るものとします。
- (4) 知事賞受賞者は、作品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利）を県に移転します。

15 知事賞受賞作品以外の応募作品の取扱い

応募作品は返却します。令和7年11月20日（木）以降、順次返却します。

16 その他

(1) 問合せ先

〒501-0106 岐阜市西河渡2丁目16番1

岐阜県計量検定所 春成

TEL (058)254-8188 FAX (058)254-8189

URL: <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13268.html>

E-mail: c21705@pref.gifu.lg.jp

- (2) 知事賞を受賞されなかった作品の著作権は県に移転しません。
- (3) 賞品等に係る税金については、最寄りの税務署に相談してください。
- (4) 応募に当たりご提供いただいた個人情報、本要領による事務のためにのみ使用します。
- (5) 知事賞の作品については、来年度の計量記念日啓発ポスターの原稿とさせていただきます。